

令和 8 年熊本地震非常災害対策本部会議（第 11 回）  
令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する関係閣僚会議（第 1 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 18 日（火）15:00～15:45

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要等

（気象庁長官）

○熊本地震の状況を申し上げる。地震から 3 週間となり、余震の状況、本日時点で再度計算した。地震活動の減衰が緩やかなため、最大震度 5 弱程度に注意する期間は今後 1～2 か月程度となった。

○今後の気象の状況では、引き続き 1 週間は気温の高い状態が続く。熱中症に注意いただきたい。

○令和 8 年 8 月千葉豪雨について報告する。千葉県では 13 日、上空に寒気がある中、東の海上から暖かく湿った空気が流れ込み、線状降水帯が相次いで発生したが、関東の内陸で降水により生じた冷たい空気の影響で雨雲は西に動けず、長い間停滞した。このため、千葉市では平年 8 月の 1 ヶ月分の降水量の 3 倍以上の雨が降るなど、県北西部を中心に記録的な大雨となり、レベル 5 大雨特別警報やレベル 5 土砂災害特別警報が発表された。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

○令和 8 年熊本地震関係であるが、住家被害は熊本県で、前回の 12 日の本部会議と比べると、8,200 棟増えて 32,346 棟となっている。

○ライフラインであるが、断水については、前回から 21,900 戸減って、7,300 戸となっている。ガスについては、解消した。

○避難所数等では、避難者数が 554 人減って、3,092 人となっている。

○道路については、14 日に九州道が全線通行可能となり、南九州道の八代南 IC から田浦 IC 間については、18 日に通行が可能となったと承知している。

○次に、令和 8 年 8 月千葉豪雨に関する被害情報であるが、現在のところ人的被害については、死者 11 名、行方不明者 2 名、調査中が 1 名となっている。

○建物の被害については、床上床下浸水が非常に多くなっており、2,000 棟以上となっている。

- 水道について、断水が約 50 戸あり、19 日の復旧に向けて作業中である。
- 放置車両について、交通の障害となる車については脇に寄せるなどして、国、県、千葉市の道路では解消はしたと言っておるが、千葉市以外は確認中である。道路上の放置車両が千葉市だけで 2,500 台以上あり、これについては関係機関にプロジェクトチームを設置し、順次撤去作業に入っていると承知している。

#### 4. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣・国家公安委員会委員長)

- まず、防災大臣として申し上げる。
- 避難の状況については、本日 10 時時点で、熊本県で 72 カ所の避難所が開設され、3,092 名が避難しているところである。
- 先日 13 日に再度現地を視察し、避難所の方々や木村知事から、避難所の食事など生活環境の向上等について御要望をいただいた。これまで、内閣府では、パーティションやベッドの設置によるプライバシーの確保、キッチンカーの派遣等による温かい食事の提供、循環型シャワー等の配置や公衆浴場の無料開放など、避難生活における良好な環境の確保や、応急的な住まいの確保に向けた取組を進めてきたが、地震から 3 週間となり、酷暑も続いているため、引き続き、個々の被災者の現状・ニーズに応じたきめ細やかな対応が必要であると実感した。
- 激甚災害の指定に関しては、新たに、宇城市、氷川町及び嘉島町についても「局激」の指定基準を超過する見込みが立った。現在、これら 2 市 3 町の指定に向けた手続きを、鋭意進めているところである。
- また、個人のインフラである井戸の復旧についても、地域の御要望を取りこぼさず、きめ細かく支援してまいる。
- 引き続き、自治体と緊密に連携しながら、被災された方の皆様の日々の変化するニーズを踏まえた対応を進めてまいる。
- 令和 8 年 8 月千葉豪雨については、発生当日 13 日に私も出席の上、関係省庁災害対策会議を開催し、関係省庁に十分な体制確保を促すとともに、国民の皆様に、安全確保の呼びかけなどを行ったところである。
- また、千葉県の 25 市町で災害救助法が適用されている。さらに、15 日から内閣府防災担当の職員 2 名を千葉県庁に派遣したところである。
- 引き続き千葉県と連携を密にし、被災地のニーズを踏まえながら、対応に当たってまいる。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- まず、令和 8 年熊本地震に伴う警察の対応について申し上げる。警察においては、被災地の治安を確保して被災者の不安を解消するため、現在も約 2,400 人体制で震災に便乗した犯罪に関する防犯広報や警戒・警ら、相談活動、防犯指導活動、防犯カメラの設置等に取り組んでいるところである。昨日からは、特別機動捜査部隊を派遣し、便乗犯罪の捜査

体制を一層強化している。

- 次に、令和8年8月千葉豪雨に伴う対応についてであるが、今回の記録的な大雨により道路上の車両の冠水事故が複数発生したことから、警察としては、冠水した道路に車両が侵入することを防止するため、引き続き、災害時における道路管理者と連携した交通対策を実施するとともに、平素から運転者に対する必要な広報啓発を実施してまいる。

(総務大臣)

- はじめに、熊本地震についてであるが、16日現地に入り、イオンモール熊本、宇城市内の避難所や被災現場、宇城市役所及び熊本県庁を訪問した。
- 爆発事故現場や被災家屋の状況、地割れの様子など、甚大な被害の状況を目の当たりにするとともに、避難所の視察や被災者の皆様からのお話を通じて、猛烈な暑さの中での避難生活でのご不便、生活再建への不安の声等を直接伺うことができた。
- また、木村熊本県知事、末松宇城市長とそれぞれ意見交換を実施し、切れ目のない人的支援の継続、そして被災地支援宝くじによる支援などの御要望をいただいた。
- 自治体職員の応援派遣については、全国の自治体にご協力をいただきながら、引き続き、被災自治体のニーズに応じた応援職員の派遣を行ってまいる。
- また、今後の復旧・復興に向け、技術職員を含めた中長期の派遣についても被災自治体の声を丁寧にお伺いし、速やかに調整を進めてまいる。
- 被災地支援宝くじによる支援については、宝くじ制度を所管する総務大臣として、御要望をしっかりと受け止め発売団体である都道府県・指定都市に対し、働きかけてまいる。
- 現在の対応状況として、消防では、県内応援隊が約30名規模で地元救急体制を支援しているほか、地元消防団が在宅避難者の支援・夜間巡回等の活動を実施しているところである。
- 通信については、通信事業者の皆様のご尽力により、既に支障が解消しているが、今も避難所や自治体の現場で通信機器等の貸出の取組等を進めている。引き続き、総務省と通信事業者が現場で連携して、ニーズを踏まえた取組を進めてまいる。
- 自治体職員の応援派遣については、被災自治体に対し、昨日までに、熊本県を除く46都道府県、熊本市を除く19市からの派遣が決定し、延べ11,689名（人・日）の応援職員が派遣されている。
- 引き続き、被災自治体の声を丁寧にお伺いして、ニーズに応じた応援派遣を行ってまいる。
- また、令和8年8月千葉豪雨については、本日10時の時点で、千葉県内で死者10名、行方不明者2名などの被害の報告を受けており、今後も人的被害・住家被害の把握に努めてまいる。
- 今回の大雨では、地元消防本部が救助活動を行ったほか、地元消防団が、被害状況の確認や危険箇所の警戒等を実施したとの報告を受けている。
- 通信関係につきまして、現時点で、携帯電話・固定電話ともに支障は無い状況である。

- 人的支援に関しましては、必要であれば躊躇なく応援要請されたい旨、千葉県に伝達するとともに、総務省から千葉県庁へリエゾン2名を派遣し、情報収集を行っている。
- 行政相談関係については、生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応する特別行政相談活動の一環として、生活支援情報をまとめたガイドブックを作成し、14日公表したところである。

(国土交通大臣)

- まず、令和8年熊本地震についてである。引き続き、ニーズに対する給水支援等を継続するとともに、水道本管の修繕の8月末までの完了に向け、作業を加速する。井戸への対応についても、引き続き、現地対策本部の井戸水対応チームを中心にニーズの把握等に取り組む。
- 道路については、九州自動車道全線に続き、本日18日6時から南九州西回り自動車道の田浦インターチェンジから八代南インターチェンジについても、一般車両の通行が可能となるなど、応急復旧を進めている。これにより、水俣インターチェンジから八代南インターチェンジまで、一般車両の通行が可能となり、南九州とのアクセスが大きく向上する。引き続き、道路・港湾・鉄道等のインフラの早期復旧に取り組む。
- 日本製紙八代工場の煙突倒壊被害を踏まえ、経済産業省・環境省と連携し、全国の類似の煙突の安全確保のための調査を開始する。八代市役所庁舎の被害も含め、有識者委員会を8月末までに新たに設置し、原因分析と対策の検討を行う。
- 観光については、引き続き、風評被害への対応として、宿泊・観光施設の営業状況などの情報発信の充実・改善や、熊本県等の御要望も十分に踏まえつつ、能登半島地震の際の対応等も踏まえ、観光需要の回復に向けた支援の実施に向け関係省庁との調整を急ぐ。
- 続いて、令和8年8月千葉豪雨についてである。国土交通省では、今回の豪雨に対して、気象庁との合同記者会見による最大級の警戒の呼びかけ、自治体の支援ニーズ把握等のためのホットラインの構築、リエゾンの派遣、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣による気象の見通し等のきめ細かな説明を実施した。
- 豪雨後、最大約7,000人の滞留が発生した成田空港であるが、14日9時の時点で滞留の解消を確認している。また、被災した高速道路の通行止めは昨日全て解消したところである。
- 千葉県内において、浸水により機能停止した下水道施設の応急復旧等は完了しており、現在は、断水地域における応急給水に取り組むとともに、テックフォースを52名派遣し、被災状況調査や、千葉市道の道路警戒、排水作業などを行っている。道路に放置された車両については、自治体からの要請を受け、車両移動のためのレッカー車を派遣するほか、関係団体に対し、レッカー車の確保を要請している。
- 今回の豪雨災害を踏まえ、今後、豪雨の中での移動によって国民の命が失われることがないように、今回の内水氾濫による被害の把握と原因分析、被害軽減に向けた取組を加速する。

また、道路のアンダーパス部の冠水については、今回の災害時の対応を検証した上で、冠水したアンダーパス部への車両の侵入を防ぐなどの取組を進める。

- さらに、今回の豪雨災害では、線状降水帯が発生し、雨雲が長時間同じ所で停滞したため、大きな被害をもたらした。先端 AI 技術の活用を含む観測・予測の強化に取り組み、予測精度の向上に努める。また、短時間のうちに急激に災害のリスクが高まる状況下における適時適切な防災気象情報の発表・气象台が持つ危機感を県などに前広に伝える取組をさらに進める。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、引き続き、全力で取り組んでまいらる。

(経済産業省)

- まず、令和 8 年熊本地震の対応状況等についてご報告する。電力については、引き続き、引込線の停電の解消を進めており、住民の方から九州電力に連絡をいただき次第、原則当日に復旧を実施してまいらる。
- 都市ガスについては、八代市で安全確認のため約 8,900 戸の供給が停止していたが、倒壊した家屋を除き、全戸で供給再開済みである。
- 物資支援については、長期化が見込まれる避難所での生活環境を整えるため、洗濯機や電子レンジ等の設置に向けた調整を進めている。
- 被災中小企業・小規模事業支援については、御船町・八代市に続き、宇城市、氷川町、嘉島町が局地激甚災害に指定される見込みとなった。指定された地域では、今後、既に実施している日本政策金融公庫による「災害復旧貸付」について、1,000 万円を上限に貸付金利をさらに 0.9%引き下げる追加措置に加え、セーフティネット保証 4 号とは更に別枠で 100%保証する「災害関係保証」を講じる予定である。
- 現在、赤澤大臣が熊本県を訪問し、被災地の状況を確認するとともに、被災された方々のお話を伺っている。経済産業省としては、現場のニーズを踏まえ、一日も早い復旧・復興に向けて、被災地に寄り添った対応に引き続き万全を期して参る。
- 次に、令和 8 年 8 月千葉豪雨の対応状況等について申し上げる。電力については、大雨の影響で、千葉県を中心に関東地方で最大 46,980 戸の停電が発生したが、全戸解消済みである。
- 都市ガスについても、安全確認のため最大 12,891 戸の供給が停止していたが、全戸で供給再開済みである。
- 被災中小企業・小規模事業者支援については、災害救助法の適用を受けた千葉県 21 市 4 町に対し、14 日時点で特別相談窓口を設置するとともに、資金繰り支援などの初動支援措置を講じておる。
- 経済産業省として、総力を挙げて、情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手先手で万全の対応をとってまいらる。

(財務省)

- 財務省・金融庁においては、熊本地震への対応と同様に、今般の千葉豪雨への対応として、14 日、被災地域の住民や事業者の資金繰り等に支障が生じないように、官民金融機関に対し、柔軟な対応等を要請した。また、日本公庫等においては、同日付けで「特別相談窓口」を設置するとともに、災害貸付を実施している。国有財産関係では、千葉県及び災害救助法適用自治体に対し、避難先や廃棄物等の仮置き場として活用可能な国有財産のリストを提供し、昨日、千葉県に水没車の仮置き場として未利用国有地を無償で貸し付けた。
- 高市内閣として、「できることは、すべてやる」との決意のもと、引き続き、被災された方々の生活と生業の再建支援に全力で取り組んでまいる。

(防衛省)

- 熊本地震につきまして、八代港に停泊している「はくおうⅡ」について申し上げる。まず宿泊支援である。8月14日から食事付きの2泊3日の宿泊支援を開始した。本日から2回目となる2泊3日の宿泊支援を開始する。宿泊可能定員約300名のうち、今回は、約160名の方々の申し込みを頂いている。また、1泊2日での利用を希望される方に対しては、柔軟に対応することとしており、前回の宿泊支援では、217名の利用者のうち93名の方々が1泊2日を選択されている。
- 次に入浴支援である。8月5日から日帰りの入浴支援も継続して実施しており、これまでの7日間で932名の方々にご利用を頂いている。さらに、こども家庭庁をはじめ関係機関と連携し、入浴・宿泊を利用される方々のお子様を見守る「こどもの居場所」を設置し、利用者の方々から好評の声を頂いている。引き続き、被災された方々の御要望を踏まえながら、柔軟な支援に努めてまいる。なお「はくおうⅡ」を含む陸海空自衛隊全体での入浴支援は昨日までで、延べ15,539人の方にご利用いただいた。
- 先週発生した千葉豪雨について申し上げる。記録的な豪雨により、14日未明にはJR蘇我駅周辺で、約4,000名の帰宅困難者が発生し、14日午前5時、千葉県知事から練馬駐屯地の陸上自衛隊第1師団長に対し、帰宅困難者の輸送支援に関する災害派遣要請があった。
- これを受け自衛隊は、下志津駐屯地所属の高射学校と習志野駐屯地所属の第1空挺団のバス合計6両を活用し、帰宅困難者367名の方を一時滞在施設となっている千葉県文化会館までの輸送を行い、任務を完了している。

(環境大臣)

- 熊本地震の対応について、環境省では、熱中症対策、災害廃棄物対策、ペット対策について、熊本県庁や被災自治体を支援している。
- 熱中症対策については、避難者等に対する普及啓発について、新たに被災地域の薬局でチ

ラシ配布を開始した。また、ボランティアの方や車中泊をされる方が利用する「道の駅」や、レンタカー営業所、九州全土のサービスエリア等でリーフレットやデジタルサイネージ等を活用して普及啓発を行っている。引き続き、熱中症予防のための注意喚起や情報発信を行ってまいらる。

- 次に、災害廃棄物対策については、二次災害のおそれがある家屋等の緊急的な公費解体が、17 日までに、八代市と氷川町で開始された。また、片付けごみなどの廃棄物の収集・運搬能力の増強を図るため、収集運搬事業を直営等で行っている市町村等が構成する「全国都市清掃会議」に追加で派遣要請を行い、熊本市と八代市に対して、7つの自治体からごみ収集車の派遣支援を実施している。本日、木村知事から、公費解体や災害廃棄物の処理について、財政支援、技術的支援の御要望があった。引き続き、迅速かつ効率的な支援を行ってまいらる。
- 最後に、ペット対策について、16 日に八代市で県獣医師会等によるペットの健康相談会が開催され、14 組の犬や猫の飼い主が獣医師から食事に関する助言等を受けた。また、17 日に宇城市の「ウイングまつばせ」の駐車場で、犬の一時預かりが開始された。引き続き、現場で必要とされる支援内容を把握し、熊本県等と連携して支援を進めてまいらる。
- 20 日には、私も熊本県を訪問する。災害廃棄物対策やペット対策の現場を確認するとともに、木村知事をはじめ関係者の皆様から直接お話を伺い、速やかに支援策につなげていく。
- 13 日に発生した令和 8 年 8 月千葉豪雨については、被災した 8 つの市町に災害廃棄物の仮置場が設置され、受け入れが開始されている。また、15 日から環境省職員をのべ 12 名千葉県庁等に派遣し、情報収集や仮置場の巡回、被災自治体への助言を実施している。引き続き、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理に向けて、千葉県や被災自治体と連携し、しっかりと取り組んでまいらる。

(厚生労働大臣)

- 昨日、熊本に訪問させていただき、高齢者施設や医療施設、避難所等の視察をさせていただいた。また、保健師等チームの専門職の方々と意見交換をさせていただいた。専門家チームの皆さんは、これまでのべ 13,000 人を超える皆さんが全国から結集をしていただいで、献身的なご尽力をいただいている。また、行政の皆さんや施設で働いている皆さんの中でも、自ら被災をされていながらも、それを乗り越えて頑張っただいただいている方も多く、頭の下がる思いである。
- 発災から 3 週間が経過し、救命救助から「生活支援」、「福祉支援」のフェーズに入りつつあると考えている。現場において様々な課題に直面していることを実感した。厚生労働省としては、次の 4 点について特に対応を進めていきたいと考えている。1 点目は避難されている方の健康管理支援、2 点目は介護施設等のマンパワー不足への対応、3 点目は医療・福祉施設の復旧、4 点目は生活・生業の再建についてである。

- 1点目は、健康管理支援について、避難所生活が長期化するにつれ、ADLの低下や認知症の進行が起きているという報告があった。また、避難所のみならず、二次避難先や在宅での避難など、個々の状況が異なる中において、お一人お一人のニーズを踏まえた上での健康管理支援が大切になってきている。保健師等チームが把握したお一人お一人の医療や介護、心のケア等に関する課題を関係機関と共有して必要な対応を行うことが重要。引き続き丁寧な支援を行ってまいります。
- また、今後、避難所の集約化を行う段階においては、感染症のリスクが高まる可能性があるため、DICTによる感染対策の評価・指導など、現場の状況の変化に対応してまいります。
- 2点目は、マンパワーの問題である。介護施設の中には、普段の入所者よりも多くの方を受け入れていただいている施設があり、施設職員の手が足りない、あるいは、職員自身が被災されて思うように働けないという課題がある。
- 現在、介護福祉士等の人的派遣については全国から応援をいただいているところではあるが、引き続き、熊本県庁と連携し、応援職員の派遣増員等に努めてまいりたいと考えている。
- また、多くの自治体職員も疲弊が進行していると伺った。厚生労働省としては保健師等チームを派遣しているが、総務省をはじめ関係省庁と連携し、自治体のニーズに応じた応援職員の派遣を進めていきたいと考えている。
- 3点目は、医療・福祉施設の復旧支援である。医療・福祉サービスの確保がしっかりできるよう、施設の早期の復旧・再開に向けた支援を進めてまいります。
- また、8月末までの断水解消に向けて、国土交通省が中心となり取組を進めているが、地域における断水が解消されても、個別の施設内において水道管が破損している場合には十分水が供給できないということがあるので、事前の調査についてもしっかりと応援していく。
- 4つ目、生活や生業の再建に向けた取組にも力を入れている。まずは、雇用維持等の支援が極めて重要である。被災地を含む県内全てのハローワークで特別相談窓口を設けている。事業主や労働者からの相談に引き続き丁寧に対応してまいります。雇用調整助成金については、被災状況等を踏まえ、災害時の特例措置の実施に向けて検討を進めている。これは労働政策審議会での議論が必要になるので、今週中に審議会を開催し、結論を得るようにしたいと考えている。
- また、当座の生活費を貸し付ける緊急小口資金についても今週中に受付を開始する。
- 「できることは、すべてやる」という方針のもと、一日も早い被災地の復旧・復興と、被災された方々の生活と生業の再建に向けて、「支援パッケージ」に必要な施策を盛り込むなど、全力で取り組んでいく。
- 最後に、令和8年8月千葉豪雨についてである。転院搬送が必要な県内2か所の医療機関について、DMATを派遣して対応し、転院搬送を完了している。引き続き、状況を注視していく。

(文部科学大臣)

- 令和 8 年 8 月千葉豪雨については、本日時点で、学校施設で床上浸水等 181 件などの被害報告を受けており、現地のニーズを踏まえ、必要な支援に取り組んでまいる。
- 令和 8 年熊本地震については、被災した小中高等学校等の全てで 9 月 1 日までに新学期の教育活動を開始する予定であるとの報告を受けている。文部科学省としては、学校施設の早期復旧や児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの追加配置に関する調整など、必要な支援に取り組んでまいる。
- 被災した文化財について引き続き緊急的な救援、復旧支援を進めることも含め、関係機関とも連携しながら、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいる。

(内閣府特命担当大臣 (男女共同参画・消費者・こども政策担当))

- 内閣府 男女共同参画局、消費者庁、こども家庭庁の立場から申し上げる。
- 内閣府では、本日、熊本の被災地から帰任した職員から報告を受け、女性専用スペースの確保や DV・性被害の防止など、女性の視点からの避難所運営が着実に改善されていることを確認した。引き続き、改善に取り組んでまいる。また、熊本県では、女性だけでなく男性にも相談支援をしており、これを国としても後押しすることで、災害に関連する男女双方の心的負担の緩和に努めてまいる。
- 続いて消費者庁では、引き続き、震災に便乗した悪質商法等についての注意喚起に取り組むとともに、熊本県からの御要望も踏まえ、必要な支援について検討・対応してまいる。
- また、こども家庭庁関係では、建物被害や断水等の影響を受けていた八代市、宇城市、氷川町において、保育所等の全てで、また、放課後児童クラブの 59%で運営が再開された。残る施設の再開等には、断水の解消が必要なため、こども家庭庁では、国土交通省や自治体と連携し、引き続き、プッシュ型で取り組む。
- また施設の再開や二次避難が進む中、近隣の保育所・放課後児童クラブ等を、転園手続きをせず一時利用できることや、全国の教育保育施設等の情報が検索可能な「ここ de サーチ」について周知するとともに、官邸広報とも連携し、保護者の皆様に情報を確実に届けられるよう、地域の様々な情報発信ツールも活用しつつ、発信をさらに強化してまいる。
- あわせて、保育士など現場の皆さんのご負担が長期化していることから、県や施設のニーズ、受援体制にも配慮しつつ、保育士等の広域派遣に向けた調整も進めてまいる。
- さらに、発災から 3 週間を迎え、今後は心のケアへの対応も必要である。こども家庭庁では、昨日から医師等の資格を持つ職員を派遣し、専門的な視点も踏まえ、DMAT や DPAT、自治体と連携し、こどもに寄り添う体制づくりを進めている。また、妊産婦、乳幼児等の「心のケア」の相談支援体制も確保してまいる。
- 令和 8 年 8 月千葉豪雨については、30 の児童福祉施設等から浸水等の報告を受けている。これらの施設の早期復旧・再開にも、万全を期してまいる。

(農林水産大臣)

- 熊本地震の被災地への食料支援については、これまでに、食料 74 万食、飲料 140 万本が順次、避難所に配送されているところである。キッチンカーを所有している外食事業者 11 事業者の協力により、牛丼、カレー、ピザ、アイスコーヒーなどバラエティに富んだ食事や飲み物を、避難所に 1 日当たり約 2,000 食提供することができている。引き続き現場のニーズに応じてまいらる。
- 次に、農林水産関係の被害について、農業用水路が被災した八代市、氷川町は、水田地域であることに加え、いぐさやトマトの一大生産地であり、これらがどこまで定植できるかが復興のベンチマークとなる。現在、農業用水を必要とする時期に差し掛かっており、これらの地区では、本日も MAFF-SAT を 100 名以上投入して応急復旧作業を進め、段階的ではあるが、水路に水を流すところまでできている。しかしながら、水路自体が沈下し、十分な水量を流せない区間もあることから、水量不足を補うためのポンプを 100 台以上配置し、排水路等からの補給も併せて実施しているところである。引き続き、農業用水の確保に向け、全力で取り組む。
- 先ほど、木村知事や内野県議会議長からも直接、農林水産関係の共同利用施設や農業用機械の復旧等に向けた御要望をいただいたので、御要望を踏まえ、被災された農林漁業者の皆様が一日も早く生業を継続・再開できるよう、支援パッケージの取りまとめを進めてまいる。
- 次に、令和 8 年 8 月千葉豪雨における農林水産関係の被害について報告する。昨日までに 53 名の職員を MAFF-SAT として現地に派遣し、被災状況の把握等を進めているところである。本日 10 時時点で、農地・農業用施設 125 か所の被害のほか、水稻や露地野菜の冠水、ビニールハウス等の浸水等が報告されている。
- 明日、私も現地にお伺いさせていただき、被害状況を直接確認する予定である。

#### 5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

- 本日、午前には熊本県・木村知事と、午後には九州経済連合会などの「九州経済 4 団体」から「復旧・復興」に係る御要望を頂戴した。各大臣においても、それぞれの役所で御要望を受けていただいたと承知。
- 熊本県・木村知事からは、繰り返す大規模災害による重複被災と厳しい財政状況を踏まえ、「震災からの復旧・復興に係る特別な財政支援」、「地域産業等の早期復旧・事業継続への支援」、「農林水産基盤の早期復旧、農林水産業への支援」などについて御要望があった。
- 九州経済 4 団体からは、「被災者生活支援の強化」、「交通インフラ等の社会基盤の早期復旧」、「農林水産業や中小企業等の事業継続・再建支援」、「観光産業の復興促進」などについて御要望があった。

- 各大臣におかれては、こうしたお声を踏まえて先手先手で取組を進めていただきたい。
- 「激甚災害」の指定に関しては、中小企業の特例について、八代市、御船町に続き、新たに、宇城市、氷川町、嘉島町についても「局激」の指定基準を超過する見込みが立った。
- これら2市3町の指定に向けた手続を進める。
- 被災された中小企業・小規模事業者に対しては、「自治体連携型補助金」を通じて熊本県内全域の被災中小企業・小規模事業者を対象に、「なりわい再建支援補助金」並みの高い補助率で「復旧支援事業」を実施することが可能となる。
- 「局激」に指定された地域の被災中小企業・小規模事業者の皆様は、日本政策金融公庫による低利での貸付や、別枠での「災害関係保証」が利用可能となる。
- 加えて、既往債務の負担軽減について、条件変更など事業者に寄り添った柔軟な対応をするように官民金融機関に対して要請している。
- 山田副大臣は、中小企業活性化協議会による「債務調整支援」などを通じて必要な支援を実施するとともに、熊本県と連携し、被災事業者などの実態を踏まえ、「補助対象となる事業者の範囲」や「多重被災された方々」への支援を含めて、被災中小企業・小規模事業者支援の在り方について検討し、関係大臣と調整を進めて、丁寧かつ柔軟な支援に取り組んでいただきたい。
- また、被災した八代地域は、いぐさ生産やトマト栽培の一大産地である。
- 農作物被害や農林水産関係の各種施設・機械などの被害も確認されており、特に、集出荷施設で大きな被害が報告されている。
- 鈴木大臣は、被害状況、ニーズ、いただいた御要望なども踏まえながら、柔軟な対応を迅速に検討していただきたい。
- 水道施設は、「水道本管」の修繕を8月末までに完了できるよう支援を継続・強化しており、水道施設を含む「災害復旧事業」については、高率の国庫補助により「財政支援」を実施してまいる。
- 金子大臣、林大臣、あかま大臣におかれては、個人の井戸や集落が管理する「地域水道施設」への対応も含め、必要となる取組を加速していただきたい。
- 医療・福祉サービスの「提供体制」の確保は極めて重要である。
- 介護職員などの応援派遣や物資支援を実施しているほか、医薬品などが不足した場合には関係業界団体と連携して支援を実施するなどの対応をしっかりと行ってまいる。
- 上野大臣、黄川田大臣におかれては、関係大臣とも連携し、福祉施設などの早期復旧に向け必要な「財政支援」に取り組んでいただきたい。
- また、「医療施設等災害復旧費補助金」による支援や、「緊急小口資金」の対象拡大などの特例措置を早期に開始するなど、被災された方々に必要な支援が速やかに届くよう取り組んでいただきたい。
- 「建設型応急住宅」については、被災地の実情や自治体の御要望を踏まえ、課題を共有しながら円滑な整備が図られるよう、あかま大臣は、自治体と緊密に連携していただきたい。

- また、「被災者生活再建支援金補助金」について、迅速な支給ができるように必要な取組をお願いする。
- 被災した「文教施設」の復旧については、「災害復旧制度」を活用して、速やかで円滑な事業実施が図られるよう最大限の支援に努めていく。
- また、「はくおうⅡ」においても、こどもが楽しく過ごすことができる空間が設置された。
- 松本大臣は、「文教施設」の早期復旧に向けて最大限の支援を進めていただきたい。
- 松本大臣、黄川田大臣におかれては、2学期の始業が近づいているので、こどもの「居場所づくり」の取組を加速していただきたい。
- 被災地の復旧・復興を進めていく中で、「公共土木施設」などの早期復旧が非常に大事である。
- 河川、道路、港湾などの「災害復旧事業」については、『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法』などにに基づき、「財政支援」を実施してまいり。
- 金子大臣は、早期の復旧に向けた技術的な助言など、被災自治体が必要としている支援に取り組んでいただきたい。
- また肥薩おれんじ鉄道については、全線復旧を後押しするとともに、運休区間における「代替輸送」の確保について対応していただきたい。
- 今回の地震により、「自治公民館」や熊本県各地の文化財に相当の被害が生じている。
- 政府においても、「文化財防災センター」などの専門家による「被災した文化財の救援、復旧支援」を開始し、「被害状況の早急な把握」と「緊急的な保全」に取り組んでまいり。
- 林大臣、松本大臣は、「自治公民館」の復旧支援や文化財の速やかな復旧に向けて、関係機関とも連携し必要な支援に取り組んでいただきたい。
- 既に総額 616 億円の「普通交付税の繰上げ交付」も決定したが、林大臣は、被災自治体の財政運営に支障が生じないよう、様々な財政需要を的確に把握して、引き続き適切に対応していただきたい。
- 被災市町村が実施する「災害廃棄物」の収集、運搬、処分や、損壊家屋などの解体・撤去に要する経費について、「災害等廃棄物処理事業費補助金」による「財政支援」を行っている。
- 石原大臣は、「令和 8 年熊本地震公費解体支援チーム」を活用し、被災市町村、被災者のニーズに応じた迅速な「公費解体支援」を推進していただきたい。
- 行政庁舎などの「公共・公用施設」につきまして、熊本県内の庁舎に一定の被害があったと伺っている。
- 林大臣は、被害の状況を丁寧にお伺いし、適切に対応していただきたい。
- 本日で発災から 3 週間となる。
- 被災された方や被災自治体が安心して復旧・復興に取り組むことができるよう「できることは、すべてやる」という決意の下で、引き続き政府の総力を結集してまいりましょう。
- 次に、令和 8 年 8 月千葉豪雨について、お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げると

ともに、謹んで御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

- そして、被害に遭われたすべての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。
- 今般の豪雨に際しては、政府として、官邸に「官邸連絡室」を設置して情報収集などに当たったほか、「関係省庁災害対策会議」を開催して、対応にあたった。
- また、既に「TEC-FORCE」（国土交通省 緊急災害対策派遣隊）や「MAFF-SAT」（農林水産省 サポート・アドバイス・チーム）が現地で活動を開始しているほか、各省庁の職員が、情報収集や県・自治体との連携のため、千葉県内で活動を行っている。
- 各大臣は、千葉県と緊密に連携し、地元のニーズも踏まえ、一日も早い復旧に向け、全力で対応にあたっていたきたい。
- 林大臣は、被災自治体が、財政上安心して復旧に取り組むことができるよう、「普通交付税の繰上げ交付」を迅速に実施していただきたい。
- 豪雨の中での移動によって、国民の命が失われることがあってはならない。
- 金子大臣、あかま大臣を中心に、今回の内水氾濫による被害の把握と原因分析、被害軽減に向けた取組を加速していただきたい。
- 今回の豪雨では、道路のアンダーパス部などで冠水が発生し、車両が水没し、人が亡くなるなどの被害が発生した。
- 金子大臣は、今回の災害時の対応を検証した上で、冠水したアンダーパス部への車両の侵入を防ぐなどの取組を進めていただきたい。
- 「災害時の道路上での車両の冠水事故」を防止するため、あかま大臣は、「災害時における道路管理者と連携した交通対策」の実施について、対策を強化するとともに、万が一の際に、車両からの脱出方法を含めて、適切な行動をとることができるよう、平素から運転者に対する広報啓発を実施していただきたい。
- 毎年のように豪雨の被害をもたらす「線状降水帯」について、先端 AI 技術の活用を含む観測・予測を強化し、予測精度の向上に取り組む必要がある。
- 令和 8 年 8 月千葉豪雨では、短時間のうちに急激に災害のリスクが高まる状況となった。
- 金子大臣は、このような状況下においても、適時適切な防災気象情報の発表に加え、地元の气象台が持つ危機感を前広に県などに伝えて、住民の皆様への的確な情報発信に努めていただきたい。
- 大雨などによる災害が多く発生する時期が続く。
- 引き続き、警戒を怠らず、緊張感を持って臨んでまいりましょう。

## 6. 閉会

(以上)